

トランプ政権の通商政策

ヒューストン日本商工会の主催により、2020年9月10日(木)に標記講演会がウェビナー形式で開催されましたので、以下に概要をご紹介します。

11月に大統領選挙を迎える中、トランプ政権は通商政策において一層、保護主義的な措置を講じる可能性がある。また、中国との対立が緊迫化する中、グローバルに展開する企業のサプライチェーンにも影響する動きが続いている。同政権の方針をおさらいするとともに、留意すべき最近の動きを総括する。

<貿易赤字解消が至上命題>

トランプ大統領は2016年の選挙キャンペーン時から、米国の貿易赤字解消を公約に掲げており、就任後もその公約に忠実に従い主要な貿易相手国との交渉や、一方的な措置を行ってきた。基本的な交渉戦術は、相手国を1対1の土俵に引きずり込み、米国の莫大な消費市場をテコに、そこへのアクセスが欲しければ要求を飲むよう圧力をかけるというもの。その圧力としてトランプ政権が好んで利用するのが追加関税であり、鉄鋼・アルミ製品の輸入に対して利用した232条(1962年通商拡大法)や、中国原産品の輸入に使った301条(1974年通商法)が挙げられる。

その方針の下、この3年半強の中で、日本と中国との個別の2国間通商交渉に加えて、カナダとメキシコと締結していた北米自由貿易協定(NAFTA)の改訂交渉を進めてきた。結果、日本と中国とはいずれも「第1段階」と位置付ける貿易協定に合意し、それぞれ今年1月と2月に発効している。NAFTA改訂交渉も、昨年末にまとまり、今年7月に米国・メキシコ・カナダ協定(USMCA)と衣替えをして発効している。トランプ政権はこのほか、欧州連合(EU)とも包括的な通商交渉開始に向けて協議していたが、正式な交渉開始にたどり着かない内に、双方が15年来抱えている航空機補助金問題に基づき、EUからの輸入の一部に301条追加関税を課す事態に至っている。

他方、貿易額は大きくないものの、EUから離脱した英国および、アフリカのケニアとは今年に入ってそれぞれ2国間自由貿易協定(FTA)の締結を目指した交渉を開始している。しかし、11月に大統領選挙があることから、年内の交渉妥結は難しいと見られている。

<米中関係が国際ビジネスに影響>

トランプ政権がこれまで仕掛けてきた通商政策の中でも、国際ビジネスを巻き込んで最も影響を与えてきたのが中国との関係である。歴代の米政権も、中国による知的財産権の侵害や強制的な技術移転については問題視しており、協議による解決を図ってきた。しかし、中国は一向にこれら不公正な貿易慣行を改善しないどころか、2012年の習近平政権発足後はより対外強硬的な姿勢を強めてきた。特に、米国側の懸念を高めたのが、2015年に発表された「中国製造2025」という産業政策で、中国政府による国有企業に対する莫大な補助金が鉄鋼分野などの国際市場を歪めたこととされている。

この状況を受けて、トランプ政権は発足当初から中国の方針転換を狙い、交渉を行ってきた。2018年7月以降は、実際に双方が相手国からの輸入品に追加関税を課し合う貿易戦争にまで発展した。2019年5月に一度は合意しかけた交渉は、中国側が署名寸前で退いたことで振り出しに戻り、その後、米国側がさらなる追加関税を課すに至った。2018年7月に発動した、いわゆるリスト1から、2019年9月1日に発動したリスト4Aまでを合計すると、実に中国からの輸入の約7割に追加関税が課されるに至った。

この様な経緯をたどりつつも両国が交渉を続けた結果、2019年末に第1段階の経済・貿易協定の締結に合意し、2020年2月に発効までこぎつけた。しかし、トランプ政権が求めている①貿易赤字の解消、②知財侵害・技術の強制移転の禁止、③国家資本主義体制の改革のうち、第1段階協定に含まれたのは①と②までで、③は第2段階交渉に持ち越しとなった。よって、米国が対中輸入に課している追加関税のほとんどは第2段階交渉妥結まで維持されることになった。

第1段階協定発効当初の2月時点では、トランプ大統領はすぐにも第2段階交渉を開始するとの意向を示していた。しかし、そこで起きたのが新型コロナウイルスのパンデミックである。世界の中でも米国は最も被害を受けた国となる。

トランプ政権は中国の武漢発と言われるこのウイルスに対する中国政府の対応に強い不満と不信感を募らせていく。さらに、5月には中国が香港に対して国家安全法を導入し、香港への統制を強めた。こうした動きを受けて、トランプ政権は再び対中強硬策を矢継ぎ早に打っていく。7月には在ヒューストン中国総領事館が知財侵害の拠点となっていることを理由に、閉鎖を命ずるというセンセーショナルな外交手段を講じた。ビジネス面では中でも、中国の通信機器大手のファーウェイに対する米国製の技術等の輸出管理の厳格化は、半導体分野の国際サプライチェーンに影響を与えると見られる。また、同社をはじめ、米国政府が指定する中国の通信機器・監視カメラ企業の製品・サービスを利用している企業は米連邦政府の調達に参加できないとする規則も8月に施行したり、同盟・友好国に中国の通信関連企業やソフトウェア、クラウドサービス、アプリなどを5G通信網から排除する「グリーン・ネットワーク」に参画するよう呼び掛けたりと、米中間のサプライチェーンのデカップリングが現実味を帯びるような施策を次々と打っている。対中政策は11月の米大統領選挙にも影響する政治的イシューとなっており、米中対立のフロンティアは今後も拡大していくことが予想されるので注意が必要だ。

<232条、301条の動きも要注意>

大統領選挙と絡めて注視すべきは米中関係に留まらない。トランプ政権は232条に関して、実際に追加関税を発動し、現在も継続している鉄鋼・アルミ製品輸入のほか、昨年までに自動車・同部品、ウラン製品、スポンジチタンについても輸入制限を行うべきかの調査を行ってきた。現時点ではいずれに対しても輸入制限措置は発動されていない。しかし、政権は今年の5月以降、立て続けに変圧器・同部材、移動式クレーン、バナジウムの3品目に対して232条調査を開始した。中には選挙の激戦州に拠点を置く米企業からの申請に基づくものもあり、政権が11月の選挙前に何かしらの行動を取る可能性は否定できない。

301条に関しては、他国が既に導入または導入を検討中のデジタルサービス税に対して、GAFA(グーグル、アマゾン、フェイスブック、アップル)に代表される米インターネット大手を狙い撃ちしたものととして、6月に調査を開始した。同条項は先述のとおり、対中追加関税の根拠にもなっているものであるため、これに関しても米国が単独で一方的な対抗措置を講じる可能性がある。

特に、トランプ政権は多国間での枠組みを嫌い、大統領就任3日目にはTPPから離脱する大統領令に署名し、世界貿易機関(WTO)に関しても強い不満を繰り返して述べてきており、同機関の紛争処理機関を機能不全に追い込んだ経緯がある。よって、これまでの足取りを振り返っても、トランプ政権は今後も多国間の協議によらずに、一国主義的な動きに出る恐れがある。選挙キャンペーンの中で何が出てくるか、目が離せない状況だ。

(ジェトロ・ニューヨーク事務所 磯部真一)

講師: 磯部 真一(いそべしんいち)氏
(ジェトロ ニューヨーク事務所 調査担当ディレクター)



2007年、ジェトロ入構。海外調査部北米課で米国の通商政策、環境・エネルギー産業などの調査を担当。2013～2015年まで米戦略国際問題研究所(CSIS)日本部客員研究員。その後、ジェトロ企画部海外地域戦略班で北米・大洋州地域の戦略立案などの業務を経て、2019年6月から現職。